



井崎市長から直接、受賞者一人ひとりに表彰状が手渡されました

流山市 表彰式

本市最高の顕彰制度

功績をたたえ13人を表彰

平成26年度「流山市表彰式」が、11月3日の文化の日に市役所市議会議場で行われ、13人が受賞の栄に輝きました。この表彰は、自治の振興や文化の向上、公共福祉の増進、産業の発達など、さまざまな分野で本市の発展に多大な貢献をされた方々の功績を歴史に深く刻み、永くその栄誉をたたえるもので、昭和48年に創設された本市最高の顕彰制度です。

本年度の表彰受賞者は、自治功労2人、文化功労2人、保健福祉功労8人、善行1人でした。

午前10時から行われた式典には、受賞者をはじめ来賓や市関係者などおよそ40人が出席しました。式典では、井崎市長が受賞者それぞれの功績をたたえ、「17万2千の市民を代表して敬意と感謝を表し、ますますのご活躍を祈念します」と式辞を述べ、受賞者一人ひとりに表彰状と記念品が贈られました。

受賞者を代表して、保健福祉功労の大野トシ子さんが「栄えある流山市表彰をいただき、誠にありがとうございます。この受賞を励みとして一層の努力を重ね、ふるさと流山の発展のために協力を惜しまない所存です」と謝辞を述べられました。

問 秘書広報課
☎ 7150-6063
ID 23388

受賞者と主な功績は次の通りです。
〈功労別・五十音順〉

自治功労

●石井 勇さん
西深井／元農業委員会委員



●吉田 信子さん
青田／統計調査員



文化功労

●小川 浩さん
野田市／文化財審議会委員



●鎧 禮子さん
松戸市／文化財審議会委員



保健福祉功労

●大野 トシ子さん
東深井／民生委員・児童委員



●柄井 義さん
宮園2丁目／民生委員・児童委員



●小山 絹子さん
野々下5丁目／民生委員・児童委員



●塩谷 節子さん
南流山6丁目／民生委員・児童委員



●堀江 文男さん
大畔／民生委員・児童委員



●山梨 美代子さん
駒木台／元民生委員・児童委員



●横須賀 綾子さん
前ヶ崎／元民生委員・児童委員



●横田 勝正さん
江戸川台東2丁目／学校医



善行

●眞通知 二さん
美原3丁目／寄附



よりよい行政サービスのために アンケートにご協力を

窓口対応に関するアンケート

市では、迅速な対応や分かりやすい説明など、市民の皆さんに満足していただけるよう、常に窓口対応の向上に努めています。

窓口対応の現状を把握するため「窓口対応に関するアンケート」を今年も実施しますので、市役所や出張所に来庁の際には、ご協力をお願いします。なお、アンケートの集計結果は、市役所情報公開コーナー、各出張所、市ホームページで公開する予定です。

▷**実施期間**＝11月25日(火)～平成27年1月9日(金)※土・日曜、祝日、年末年始を除く

▷**回答方法**＝市役所の各課窓口および各出張所で配布するアンケート用紙に回答を記入の上、庁舎または出張所の回収箱に投函

まちづくり達成度アンケート

市では、効率的な行政経営を推進するため、まちづくりの達成度や市民満足度などを把握する行政評価システムを活用しています。

現在実施している事業の成果を把握するために、市民の皆さんへのアンケート調査を行いますので、対象となった方はご協力をお願いします。

▷**調査対象**＝20歳以上の市民の方3,000人(無作為抽出)

▷**回答方法**＝郵送した調査用紙に必要事項を明記の上、12月17日(必着)までに同封の返信用封筒で返送

☎行政改革推進課 ☎7150－6078

つくばエクスプレス南流山駅から秋葉原駅まで 最速20分の快適アクセス 流山市の宅地分譲 新規販売開始

▷**申込期間**＝11月22日(土)～30日(日)

▷**抽選日**＝12月7日(日)

市の宅地分譲のメリット

建築条件なし 仲介手数料なし

上下水道・ガス敷設済

お問い合わせ

せせらぎと緑が織りなす新しい街
にしひれい ひながさき
西平井・緒ヶ崎地区宅地販売センター

フリーダイヤル

ようこそ に し ひ れ

0120-45-2410

(平日10時～17時)※電話対応。11月22日～30日は営業、窓口対応可

にしひれ

検索

ID 1300

市営住宅の入居者募集 申し込みは12月5日まで

本日から、別表の市営住宅の入居希望者を募集します。入居の選考は、住宅の困窮度に応じて市が行い、順位が定めがたいときは公開抽選で決定します。入居時期は平成27年2月上旬の予定です。

☎次のすべてに当てはまる方

①市内に1年以上住民登録があるか勤めている方

②同居する親族が居る方(ただし、別表中「単身入居可」住宅は、昭和31年4月1日以前に生まれた方や1～4級の障害者手帳の交付を受けている方などは単身での入居が可能)

③月の世帯総所得額が15万8千円以内の方(裁量階層世帯の方を除く)

④住宅に困っている方

☎市営住宅申込書一式(市役所建築住宅課および各出張所で配布)を12月5日までに建築住宅課へ持参※土・日曜、祝日を除く

募集団地一覧

名称	所在地	間取り	入居人数	家賃※	募集戸数
若宮団地	加3-9-1	3DK	2人以上	23,400円から	各1戸
柳田団地	流山9-500-3	3DK	2人以上	25,500円から	
第2蓮河団地	西深井635-1	2DK	単身入居可	14,500円から	
大橋団地	東深井698-1	3DK	2人以上	27,000円から	
西初石団地	西初石3-1455-1	2DK	2人以上	29,300円から	

※家賃は収入に応じて決定します。

☎建築住宅課(市営住宅専用) ☎7168－1101 ID 1158

流山市男女共同参画 啓発事業の 業務受託者を募集

平成27年度流山市男女共同参画啓発事業の業務受託者を募集します。審査は公募型プロポーザル方式(注1)で行います。必要書類は説明書(注2)をご覧ください。詳細はお問い合わせください。

▷**提出期限**＝①参加申込書:平成27年1月7日(水)15時まで②提案書など:平成27年1月21日(水)17時まで

▷**提出先**＝いずれも☎270－0192流山市役所企画政策課へ郵送または持参

▷**事業実施期間**＝契約日の翌日～平成28年2月29日

注1:応募者の提案の中から企画力、技術力、実績、見積金額などを適切に判断して受託者を選定する方法

注2:市ホームページからダウンロードまたは市役所企画政策課で配布

☎企画政策課 ☎7150－6064 ID23512

労働力調査に ご協力を

対象は古間木の一部

総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施しています。

この調査は、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的とした重要な調査で、総務省が毎月公表している「完全失業率」は、この調査をもとに発表されています。

対象となった世帯には、調査員がお伺いしますのでご協力をお願いします。なお、調査員は千葉県知事発行の調査員証を携帯していますのでご確認ください。

▷**調査対象区域**＝古間木の一部

▷**調査期間**＝12月～平成27年5月

☎千葉県総合企画部統計課 ☎043－223－2220 ID16265

地域災害対策に必要な備品を整備 コミュニティ助成事業を活用

財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、自主防災組織が防災資機材などを購入する場合に、助成を行うコミュニティ助成事業を実施しています。

西初石1・2丁目自治会自主防災会では、平成26年度の同助成事業を活用して、トランシーバー、発電機(=写真)などの地域災害対策に必要な備品を整備しました。

☎防災危機管理課 ☎7150－6312

パブリックコメントを実施

各計画などの策定・改定にご意見を

平成27年度から①(仮称)流山市健康づくり支援計画、②流山市健康都市プログラム、③流山市高齢者支援計画、④第5次流山市障害者計画・第4期流山市障害福祉計画、⑤子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～、⑥流山市保育料徴収規則の改正(案)などを策定・改定します。

各計画などに市民の皆さんの意見などを反映させるため、パブリックコメントを実施しますので、ぜひ皆さんの声をお聞かせください。

なお、いただいた意見に対する市の考え方は、市ホームページで公表します。個別の回答はしませんのでご了承ください。

【意見の提出】

▷**対象**＝市内在住・在勤・在学の方、または事業者など

▷**募集期間**＝①～④:11月21日～12月22日、⑤⑥:11月26日～12月25日※いずれも必着

▷**素案の閲覧**＝市ホームページ、各担当課(注)、市役所情報公開コーナー、各公民館、各出張

所、各図書館、市民活動推進センター※①～④は保健センター、各福祉会館、高齢者福祉センター森の倶楽部、③は各地域包括支援センター、⑤⑥は各保育所(園)、各幼稚園、児童館・児童センターでも閲覧可

注:①～④社会福祉課、⑤子ども家庭課、⑥保育課

▷**意見の提出方法**＝自由様式または所定の様式(市ホームページからダウンロード可)に意見、住所、氏名を明記の上、〒270－0192流山市役所(①～④は社会福祉課、⑤は子ども家庭課、⑥は保育課)へ郵送または持参。ファクス、メールでも受け付け

☎社会福祉課 ☎7150－6079 FAX7158－2727

✉hokenfukushi@city.nagareyama.chiba.jp

子ども家庭課 ☎7150－6082 FAX7158－6696

✉kosodate@city.nagareyama.chiba.jp

保育課 ☎7150－6124 FAX7158－6696

✉hoiku@city.nagareyama.chiba.jp ID 9030

パブリックコメントの 結果がまとまりました

条例(案)と計画などに対するパブリックコメント(①～⑥は9月1日～30日、⑦は6月1日～30日に実施)の結果がまとまりました。いただいた意見の数は別表の通りです。なお、意見に対する市の考え方は、市ホームページおよび各担当課でご覧になれます。

☎コミュニティ課 ☎7150－6076

条例(案)など	意見の数(件)	問い合わせ
①地域包括支援センター及び指定介護予防支援事業者の人員、運営等の基準等を定める条例(案)	3	介護支援課 ☎7150－6531 ID23493
②いじめ防止対策推進条例(案)	1	指導課 ☎7150－6105 ID23158
③文化芸術振興条例(案)	18	生涯学習課 ☎7150－6106 ID23490
④流山市火災予防条例の一部を改正する条例(案)	0	消防本部予防課 ☎7158－0270 ID23494
⑤流山市第3次男女共同参画プラン(素案)	14	企画政策課 ☎7150－6064 ID22949
⑥第2次流山市環境基本計画素案	52	環境政策・放射能対策課 ☎7150－6083 ID22973
⑦流山市福祉手当の支給に関する条例の一部を改正する条例(案)	72	障害者支援課 ☎7150－6081 ID22199

国民健康保険に加入されている方へ

社会保険の被扶養者に該当していませんか？

国民健康保険に加入されている方で、ご家族の勤務先の社会保険の被扶養者要件に該当している方はいらっしゃいませんか。また、社会保険と重複して加入している方は国民健康保険をやめる手続き(喪失手続き)が必要です。ぜひ一度ご確認ください。

【社会保険の被扶養者になれる要件】

○社会保険に加入している本人(被保険者)と三親等以内の親族(祖父母、父母、配偶者、子、孫、弟、妹以外は同居であることが必要)で、主として被保険者の収入によって生計維持されていること

○年間収入が130万円未満(60歳以上または一定の障害がある方は180万円未満)で、かつ被保険者の年収の2分の

1未満であること

※要件の詳細はご家族の勤務先または健康保険組合などにご確認ください。

【国民健康保険と社会保険の保険料の算定の違い】

社会保険は扶養する人数による保険料額の増減はありませんが、国民健康保険は加入者数に応じて保険料を計算します。

【社会保険の被扶養者に認定された場合】

国民健康保険をやめる手続きが必要となります。①社会保険証②国民健康保険証をご持参の上、市役所または各出張所で手続きをしてください。

☎国保年金課 ☎7150－6077

防災行政無線を用いた 情報伝達訓練を実施

地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)(注)を利用した情報伝達訓練を行います。この訓練は全国一斉に行われ、市では、市内78カ所に設置した防災行政無線から試験放送が流れます。

☎11月28日(金)11時ごろ

▷**放送内容**＝チャイム音→「これはテストです」×3→「こちらは、ぼうさいながれやまです」→チャイム音

注:緊急地震速報や弾道ミサイル情報などを、人工衛星を用いて防災行政無線を自動起動し、国から緊急情報を住民に瞬時に伝達するシステム

☎防災危機管理課 ☎7150－6312 ID23451

災害時などに
備えて



高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

定期接種対象外の方の費用の一部を市が助成

予防接種法施行令の改正により、10月1日から「高齢者の肺炎球菌感染症」が定期予防接種に追加されました。

市では、定期接種の対象とならない方（任意接種の方。**別表参照**）の接種機会を確保するため、接種費用の一部を助成しています。

なお、今年度に定期接種の対象となる方には9月下旬に通知書を送付しました。詳細は通知書をご覧ください。

●任意接種の受け方

契約医療機関へ予約票およびワクチンの有無をお問い合わせの上、住所、生年月日を証明できるもの（保険証など）を持参してください。

接種区分	定期接種	任意接種※市が独自助成
対象者	平成27年3月31日時点で、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上となる方（注1、2）	接種当日に満65歳以上で左記以外の方（注2）
自己負担額（注3）	2,400円	6,000円
契約医療機関	千葉県内	流山市内
期間	平成27年3月31日まで	

注1：接種当日に満60～64歳で心臓や腎臓などに重い障害のある方も対象となる場合があります。主治医にご相談ください。

注2：既に肺炎球菌予防接種（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）を受けたことがある方は対象となりません。

注3：生活保護受給者は免除。

問保健センター☎7154-0331 ID22634

乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券

お持ちの方は期間内にご利用を

今年度、乳がんまたは子宮頸がん無料検診の対象で、すでに無料クーポン券をお持ちの方は、必ず実施期間内（平成27年2月28日まで）に受診してください。

なお、期限間際の2月は大変混み合いますので、早めの受診をお願いします。

問保健センター☎7154-0331

健康を支える栄養学に基づく調理実習

病気の予防や健康回復のために

会 場	実施日※いずれも10時～13時
①初石公民館	11月25日(火)、12月5日(金)、平成27年2月6日(金)・24日(火)、3月6日(金)・24日(火)
②北部公民館	12月9日、平成27年2月10日、3月10日の火曜
③南流山センター	平成27年2月20日、3月20日の金曜

※流山市の国民健康保険に加入している方優先

費800円（材料代） 図エプロン、三角巾、ふきん、デジタルばかり、筆記用具 図NPO法人健康を育てる会・流山に電話（佐藤☎080-5643-2779）

問国保年金課☎7150-6077

赤十字活動資金へのご協力ありがとうございました

日本赤十字社千葉県支部流山市地区では、922万1,356円（9月30日時点）の資金をお預かりし、全額を千葉県支部に送金しました。皆さんからいただいた資金は、国内外の災害救護活動、血液事業、地域医療事業などの赤十字諸活動で有効に活用します。

問同千葉県支部☎043-241-7531

子どもが多く利用する施設のモニタリング調査結果

除染後の経過観察を続けています

子どもが多く利用する施設（注）を中心に、除染後の空間放射線量を定期的（主に四半期ごと）に測定し、公表しています。**別表**にない施設や公園などの詳細な測定結果は、市ホームページをご覧ください。

注：小・中学校、私立を含む保育所（園）・幼稚園、学童クラブ、福祉会館（知的障害児通園施設または児童センター併設のもの）、公園、子どもの遊び場

問環境政策・放射能対策課（放射能対策専用）☎7168-1005 ID 8147

全国学力・学習状況調査の結果② 市内小・中学校の学習状況

今年度の4月に、文部科学省が全国の小学6年生・中学3年生を対象とした「平成26年度全国学力・学習状況調査」を実施しました。

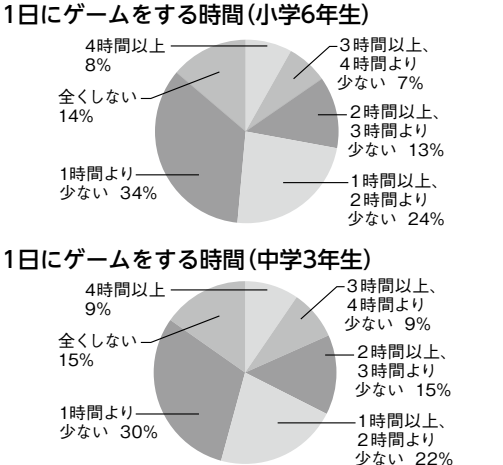
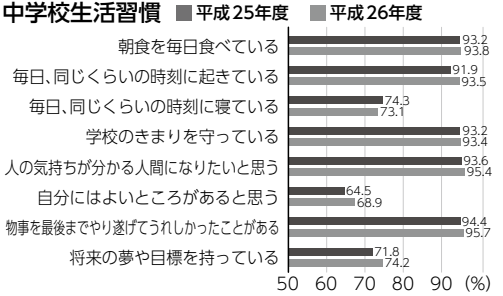
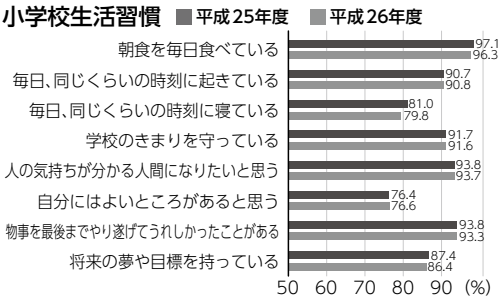
今号では、学力と密接な関係があるといわれている「学校生活や家庭生活での学習状況」についてお知らせします。

学力と学習状況の関係

右のグラフは、本市の子どもたちの今年度と昨年度の学習状況調査の結果の比較と、子どもたちの1日にゲームをする時間をまとめたものです。今回の調査結果から、本市の多くの子どもたちが、毎日規則正しい生活を送ることができていることが分かりました。また、1日にゲームをする時間が多い子どもたちほど正答率が低いことも分かりました。こうした状況は全国的な傾向であり、本市の子どもたちにも当てはまります。

なお、調査結果では、自尊感情が高い子どもたちの方が正答率の高い傾向にあることから、今後子どもたちが自分の良さを自覚して、将来の夢や目標につなげていけるように学習を進めていきます。さらに、個性豊かな子どもたちの成長のために、保護者や地域の方と連携しながら、規則正しい生活の習慣付けや多様な学びの環境を整備していきます。

問指導課☎7150-6105



流山市歯科医師会による市民公開講座

口腔のトラブルは万病のもと

最近の研究により、歯周病はメタボリックシンドローム、心臓病、動脈硬化、糖尿病や肺炎などの病気の原因となり、全身に影響を及ぼすことが分かっています。日本大学歯学部教授の落合邦康さんを講師に招き、誰にでも起こりうる口腔のトラブルと健康の関係を、楽しく分かりやすくお話ししていただきます。手話通訳もあります。

日12月7日(日)14時～16時 所初石公民館

※市内在住・在勤・在学の方 費無料

※11月28日（必着）までに、「市民公開講座希望」、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記の上、①往復ハガキ（返信用に宛名を明記）で☎270-0121流山市西初石4-1433-1保健センター内流山市歯科医師会へ②流山市歯科医師会または保健センターへファクス（ファクスの場合、案内は届きません。直接会場へお越しください）

問流山市歯科医師会☎・FAX7155-3355 保健センター☎7154-0331FAX7155-5949

福祉施策審議会委員を募集

福祉の増進にご意見を

市では、福祉施策審議会委員の欠員に伴い、残任期間の委員を募集します。審議会では、福祉に関する主要な施策に関し必要な調査や審議を行い、市長に答申や建議を行います。

なお、委員の方は会議などへの出席の際に一時保育をご利用になれます。

▷応募資格＝次のすべてを満たす方①市内在住・在勤・在学で20歳以上の方②本市のほかの審議会などで3つ以上委員になっていない方

▷募集人員＝1人

▷活動内容＝月に1回程度の会議（平日開催）

▷任期＝委嘱の日から平成27年11月21日まで

▷報酬＝日額7,200円

▷応募方法＝応募理由や福祉に関する意見を800字以内にまとめ、任意様式に住所、氏名、生年月日、年齢、性別、職業、経歴、電話番号を明記の上、12月1日（必着）までに☎270-0192流山市役所社会福祉課に郵送、メールまたは持参※応募書類は返却しません。

▷選考方法＝書類審査および面接（12月12日予定）※結果は全員に通知

問社会福祉課☎7150-6079

✉hokenfukushi@city.nagareyama.chiba.jp

施設名（測定場所）	除染後のモニタリング結果	測定日	施設名（測定場所）	除染後のモニタリング結果	測定日	施設名（測定場所）	除染後のモニタリング結果	測定日
	高さ5cm			高さ5cm			高さ5cm	
流山小学校（校庭）	0.05	10月21日	南流山中学校（校庭）	0.07	10月21日	森の葉保育園（園庭）	0.07	10月9日
八木南小学校（校庭）	0.06	10月17日	西初石中学校（校庭）	0.05	10月17日	かやの木保育園（園庭）	0.07	10月9日
八木北小学校（校庭）	0.05	10月17日	八木中学校（校庭）	0.05	10月20日	江戸川台保育所（園庭）	0.05	10月9日
新川小学校（校庭）	0.04	10月16日	幼児教育支援センター附属幼稚園（校庭）	0.07	10月23日	南流山聖華保育園（園庭）	工事のため測定なし	
東小学校（校庭）	0.04	10月20日	このはな幼稚園（園庭）	0.07	10月23日	なかよし保育園（園庭）	0.06	10月15日
江戸川台小学校（校庭）	0.07	10月16日	江戸川台ひまわり幼稚園（園庭）	0.04	10月23日	聖華いつき保育園（園庭）	0.07	10月10日
東深井小学校（校庭）	0.04	10月16日	神愛幼稚園（園庭）	0.07	10月23日	平和台保育所（園庭）	0.06	10月10日
鰯ヶ崎小学校（校庭）	0.05	10月21日	一の台幼稚園（園庭）	0.06	10月23日	おおたかの森ナーサリースクール（園庭）	0.08	10月14日
向小金小学校（校庭）	0.06	10月20日	平和台幼稚園（園庭）	0.06	10月24日	えどがわ森の保育園（園庭）	0.07	10月10日
西初石小学校（校庭）	0.05	10月17日	八木幼稚園（園庭）	0.07	10月24日	子育て支援センターゆうゆう（園庭）	0.07	10月15日
小山小学校（校庭）	0.05	10月17日	黒川幼稚園（園庭）	0.08	10月24日	松の実保育園（園庭）	0.06	10月14日
長崎小学校（校庭）	0.05	10月20日	みやぞの幼稚園（園庭）	0.05	10月24日	向小金保育所（園庭）	0.06	10月14日
流山北小学校（校庭）	0.05	10月20日	南流山幼稚園（園庭）	0.06	10月24日	生活クラブ風の村わらしこ保育園流山（園庭）	0.06	10月10日
西深井小学校（校庭）	0.04	10月16日	暁星国際流山幼稚園（園庭）	0.06	10月24日	名都借みらい保育園（園庭）	0.04	10月15日
南流山小学校（校庭）	0.07	10月21日	みやぞの保育園（園庭）	0.05	10月24日	おおたかの森聖華保育園（園庭）	0.06	10月15日
南部中学校（校庭）	0.06	10月21日	城の星保育園（園庭）	0.05	10月10日	城の星おおたかの森保育園（園庭）	0.07	10月15日
常盤松中学校（校庭）	0.06	10月17日	西平井保育園（園庭）	工事のため測定なし		えどがわ南流山保育園（園庭）	0.04	10月14日
北部中学校（校庭）	0.05	10月16日	中野久木保育所（園庭）	0.08	10月9日	八木北保育園	0.07	10月9日
東部中学校（校庭）	0.06	10月21日	東深井保育所（園庭）	0.05	10月9日			
東深井中学校（校庭）	0.08	10月16日						

単位：μSv/h

平成25年度 流山市の決算について

平成25年度一般会計・特別会計・企業会計の決算について、9月の定例市議会で認定されました。なお、決算書や監査委員による決算審査意見書などは、市ホームページに掲載しているほか、市役所情報公開コーナーや図書館でもご覧になれます。

問 財政調整課 ☎7150-6071 ID22643

歳入

市税では、法人市民税が企業業績の低下などにより減額となりましたが、納税義務者と住宅の新築や増改築が増えたため個人市民税と固定資産税が増額し、前年に比べて1.9%増加しました。

国庫支出金では、地域の元気臨時交付金をはじめとする各種交付金制度を積極的に活用し、前年に比べて41.9%増加しました。

歳出

教育費は、新市街地地区小・中学校用地取得費の増額や中学校武道場新築工事請負費の増額などにより、対前年度比で84.1%増加しました。

消防費は、南消防署新庁舎等改築工事請負費などが増額し、対前年度比で15.9%増加しました。

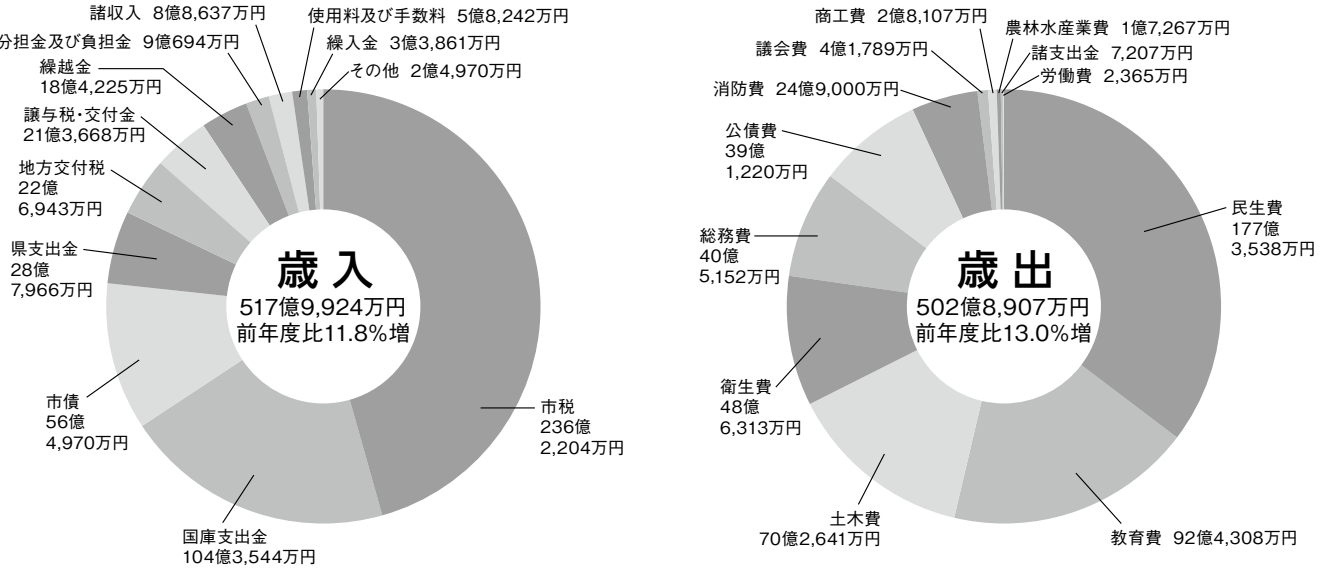
土木費は、土地区画整理事業特別会計繰出金や公有財産取得費の増額などにより、対前年度比で12.2%増加しました。

収支

歳入歳出の差引額は、15億1,017万円の黒字となり、平成26年度に繰り越す事業の財源と、災害救助基金への積立額を差し引いた11億5,353万円を平成26年度へ繰り越しました。

一般会計の決算状況

※単位未満の数値については、端数処理していますので、合計と合わない場合があります。



歳入の用語解説

市税：市民税や固定資産税など皆さんに納めていただいたお金です

国庫支出金：特定の事業を行うために国から交付されたお金です

市債：特定の事業を行うために国などから借り入れたお金です

譲与税・交付金：国に納められたお金を一定のルールで地方に配分したお金です

県支出金：特定の事業を行うために県から交付されたお金です

繰入金：特別会計や基金から繰り入れたお金です

繰越金：前年度の決算で余ったお金です

地方交付税：財源不足を補うために、財政事情に応じて国から交付されるお金です

使用料及び手数料：公共施設の使用料や行政サービスの手数料としていただいたお金です

分担金及び負担金：費用の一部を他の団体や個人に負担してもらったお金です

その他：諸収入や財産収入などその他のお金です

歳出の用語解説

民生費：幼児やお年寄り、体の不自由な人のために使われたお金です

総務費：市役所の全般的な事務や戸籍、徴税などに使われたお金です

土木費：道路や河川、公園などの土木工事に使われたお金です

衛生費：健康診断や各種検診事業、ごみ処理などに使われたお金です

教育費：小・中学校の経費、生涯学習、スポーツ活動に使われたお金です

公債費：借入金を返済するために使われたお金です

消防費：消防活動や災害を防ぐために使われたお金です

議会費：議会運営のために使われたお金です

商工費：商業や工業の発展のために使われたお金です

農林水産業費：農業振興や農地保全のために使われたお金です

労働費：失業対策や労働者のための施設に使われたお金です

特別会計の決算状況			企業会計の決算状況		市債残高		
	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	国民健康保険特別会計	水道事業会計 (収益的収支・税抜き額)	一般会計	土木債	102億 528万円
						教育債	37億 815万円
						衛生債	42億 4,806万円
						臨時財政対策債	179億 6,256万円
						その他	33億 7,330万円
歳入	90億 6,833万円	15億 663万円	160億 7,323万円	収入 35億 467万円	特別会計	計	394億 9,735万円
歳出	89億 9,405万円	14億 9,451万円	159億 6,424万円	支出 32億 4,807万円			
				平成25年度は、2億5,660万円の純利益を得ました。	企業会計	土地区画整理事業特別会計	27億 6,533万円
	土地区画整理事業特別会計	公共下水道特別会計					
歳入	27億 3,197万円	43億 9,521万円					
歳出	20億 9,169万円	43億 6,255万円					
合計							710億 4,966万円
人口1人当たりの地方債残高(全会計)							41万 6,731円
平成25年3月31日末現在の住民基本台帳人口							170,493人

平成25年度決算における健全化判断比率と資金不足比率

平成25年度決算における健全化判断比率について、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字決算であったことから比率は算定されませんでした。

実質公債費比率については、普通交付税に算入される公債費の元利償還額が増加していることから、比率は年々減少しています。

将来負担比率は、地方債残高が増加したことなどにより、昨年度に比べて5.1%上昇しました。

公営企業の資金不足比率については、いずれも、資金の不足が無かったことから比率は算定されませんでした。

これらのいずれの数値とも、国が定めた健全化の基準を下回っていることから、本市の健全性は保たれていることを示しています。

健全化判断比率							
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.91%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.91%	30.00%
実質公債費比率	7.7%	7.3%	6.4%	5.5%	4.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	49.9%	38.6%	33.1%	18.3%	23.4%	350.0%	

実質赤字比率：一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模(注)に対する比率です。

連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率です。

実質公債費比率：一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

将来負担比率：一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

早期健全化基準：実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが基準値以上である場合は、「早期健全化団体」に指定され、「財政再建計画」の策定が義務付けられます。

財政再生基準：実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが基準値以上である場合には、「財政再生団体」に指定され、「財政再生計画」の策定が義務付けられます。実質的に国の管理下に置かれて財政再建を行うことになります。

経営健全化基準：資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、「経営健全化計画」を定めなければなりません。

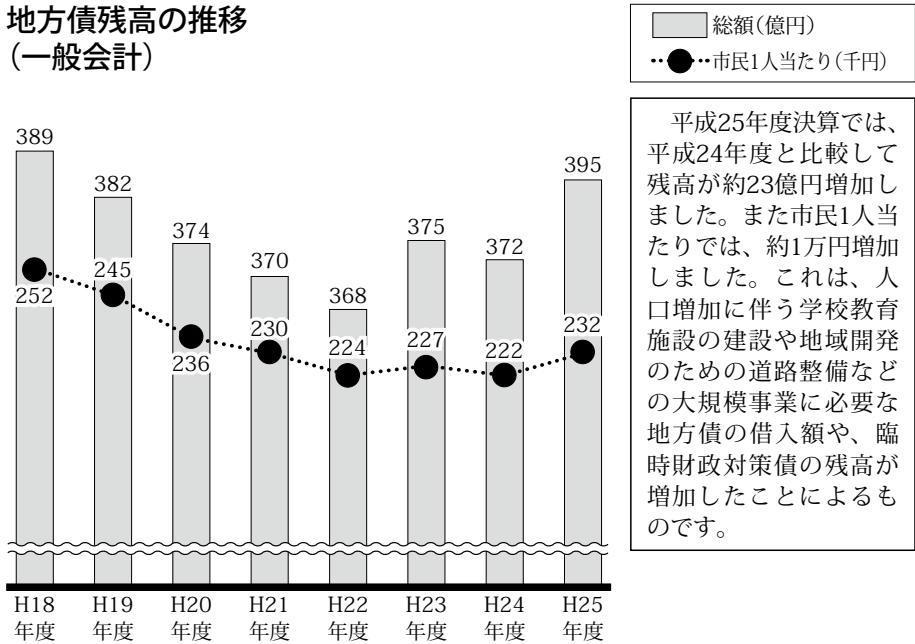
資金不足比率						
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	—	—	20.0%
公共下水道事業会計	—	—	—	—	—	20.0%
土地区画整理事業特別会計	—	—	—	—	—	20.0%

資金不足比率：公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率です。

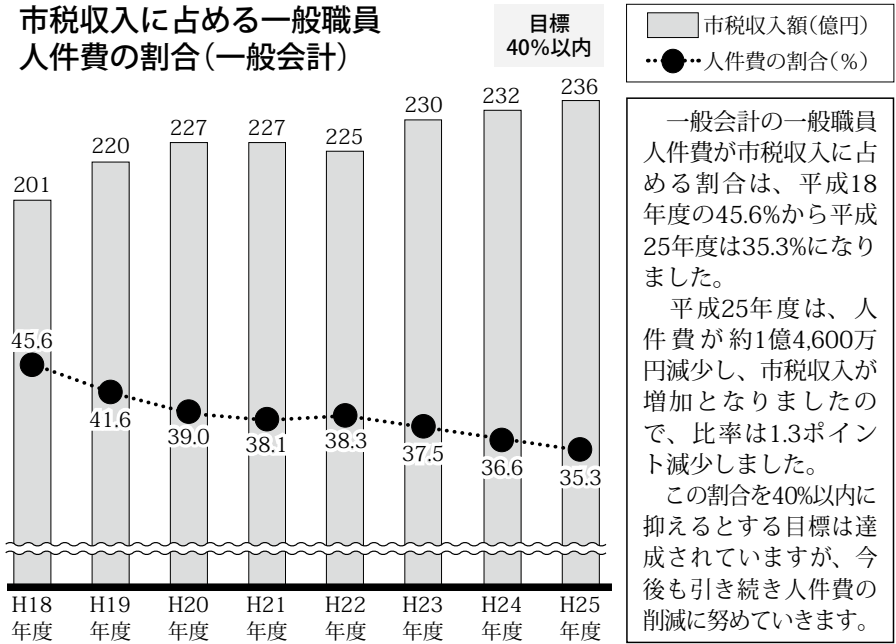
注：標準財政規模とは、市町村が標準的な状態で通常収入されるであろう経常一般財源の額を表すものです。

平成25年度決算に基づく指標

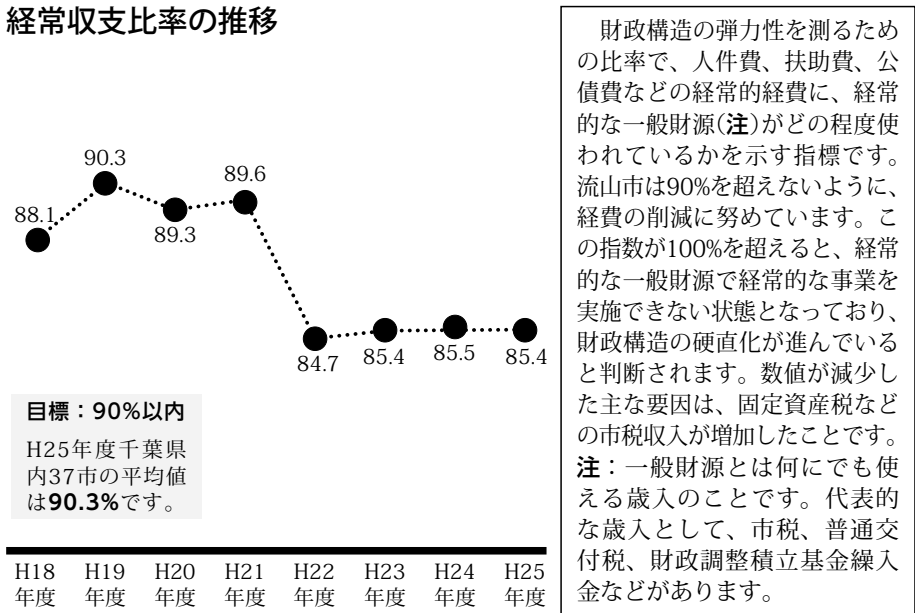
地方債残高の推移
(一般会計)



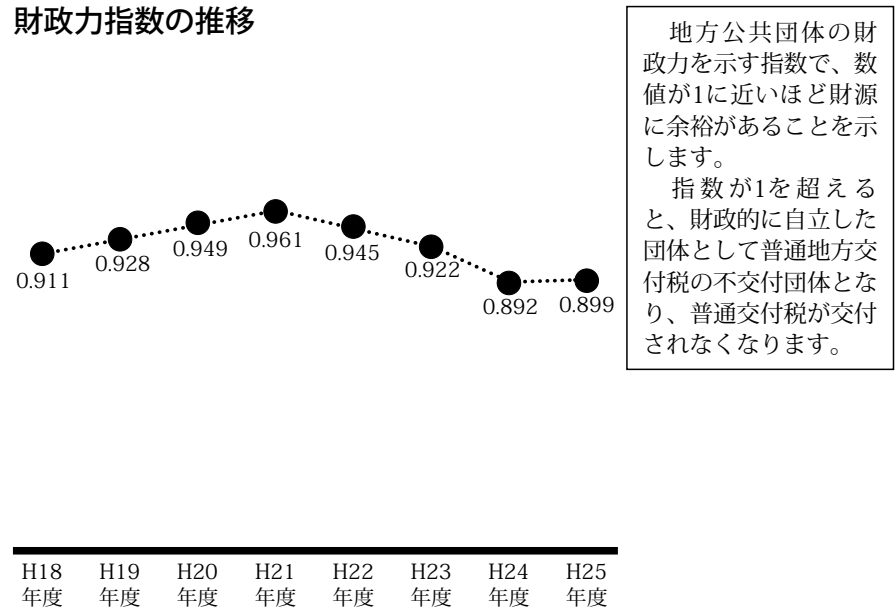
市税収入に占める一般職員人件費の割合(一般会計)



経常収支比率の推移



財政力指数の推移



平成26年度 予算執行状況

平成26年9月30日現在の執行状況をお知らせします。
※単位未満の数値については、端数処理していますので、合計と合わない場合があります。

一般会計

歳入	市税	236億958万円
		124億3,477万円
	国庫支出金	80億5,008万円
		31億926万円
	市債	77億2,340万円
		2,810万円
	県支出金	30億3,135万円
		4億7,572万円
	地方交付税	24億800万円
		13億7,954万円
	繰越金	9億5,614万円
		15億967万円
	地方消費税交付金	13億7,500万円
		7億8,533万円
歳入	諸収入	9億7,041万円
		1億2,390万円
	分担金及び負担金	10億1,525万円
		4億4,981万円
	使用料及び手数料	5億6,966万円
		2億9,725万円
歳入	その他	26億4,745万円
		8億6,394万円
歳入 523億5,632万円		
収入 214億5,729万円		

歳出	民生費	197億1,728万円
		81億1,782万円
	土木費	83億7,516万円
		22億4,364万円
	教育費	87億7,220万円
		23億6,110万円
	衛生費	48億2,507万円
		17億9,472万円
	公債費	41億1,046万円
		20億1,164万円
	総務費	33億6,629万円
		15億4,619万円
	消防費	20億5,157万円
		9億178万円
歳出	議会費	4億2,241万円
		2億2,750万円
	商工費	3億824万円
		2億716万円
	農林水産業費	3億209万円
		6,821万円
歳出	その他	1億556万円
		1,125万円
歳出 194億9,101万円		

特別会計

	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	国民健康保険特別会計	土地区画整理事業特別会計	公共下水道特別会計
予算現額	97億3,742万円	16億5,485万円	164億 717万円	35億1,288万円	47億4,816万円
収入済額	45億 235万円	6億8,855万円	64億4,407万円	8億5,047万円	13億3,195万円
支出済額	39億3,962万円	3億3,483万円	69億3,449万円	7億3,202万円	11億3,905万円

企業会計

	水道事業会計 (収益的収支・税抜き額)
予算現額(収入)	36億 138万円
収入額	18億 635万円
予算現額(支出)	33億6,769万円
支出額	17億 779万円

問高齢者生きがい推進課☎7150-6080
ID11205

★平成27年成人式の案内状

成人式の案内状を平成6年4月2日～平成7年4月1日に生まれた方へ11月末までに発送する予定です。

平成27年成人式は、来年1月11日(日)の開催に向けて、成人式実行委員会が中心となって、一人でも多くの方が参加できるよう、式典、記念行事などのプランを検討しています。ぜひご参加ください。

問生涯学習課☎7150-6106

うんがいい！朝市
運河まると収穫祭

日11月22日(土)8時30分～12時30分
※雨天中止 所運河水辺公園

因近隣農家の新鮮野菜、地域商店の総菜、流山市ふるさと産品、手作り雑貨、姉妹・友好都市の名産品など。ライブは、スマイルラボラトリー

問利根運河交流館☎7153-8555(月・火曜休館)

11月30日は「年金の日」です
高齢期の生活設計を考えるきっかけに

高齢期の生活設計を考えるきっかけ

に厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、今年から11月30日(いいみらい)を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便(注1)」や「ねんきんネット(注2)」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

注1：日本年金機構が毎年1回、誕生月に国民年金および厚生年金保険の加入者に郵送するもの

注2：日本年金機構のウェブサービスで、年金加入記録の照会、年金見込額の試算などが可能

問松戸年金事務所☎047-345-5517

●第319回サロンコンサート

▶日時＝11月28日(金)12時15分から

▶場所＝市役所1階ロビー

▶テーマ＝イギリス音楽～王宮と田園で生まれた音楽～

▶曲目＝「組曲第5番」より 調子のよい鍛冶屋／ヘンデル、「妖精の女王」より 聴け、いかにすべてのものが／パーセル、「3つのシェイクスピアの歌」より 来たれ、死よ／キルター、スコットランド幻想曲より 第2・第3楽章 作品46／ブルッフ

▶出演＝伊津野志保(ソプラノ)、小高根真理子(ヴァイオリン)、仲秋 由佳(ピアノ)

問流山市音楽家協会・里館☎7153-4085 ID995

●

個人事業対象の青色申告決算などの説明会を開催

個人事業を対象とした青色申告決算・消費税などの説明会を別表の通り開催します。

また、国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp/) の「確定申告書作成コーナー」では、同時に青色申告決算書も作成できます。金額が自動計算され大変便利ですので、ぜひご利用ください。

申不要 持筆記用具※青色申告決算書・青色申告決算書の書き方・決算の手引きなどは会場で配布

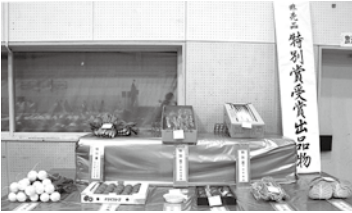
期 日	会 場	時間／内容
12月1日(月)	流山市文化会館	① 10時～12時／不動産所得を有する方対象 ② 12時～13時 30分／消費税関係 ③ 14時～16時／事業所得を有する方対象
12月2日(火)	鎌ヶ谷市総合福祉保健センター	
12月5日(金)	松戸市新松戸市民センター	

問松戸税務署☎047-363-1171

農業共進会 吉野茂さんのアオネギが県知事賞に

11月8日、市民総合体育館で農業共進会の審査が行われました。農業共進会は市内産農作物の出来栄えを競うもので、531点の出品がありました。今年は7月から8月の猛暑によって生育停滞が見られましたが、全体的に生育状況もよく品質は良好で、農家の皆さんが日ごろから栽培管理に努力されている成果がうかがえました。審査の結果、千葉県知事賞には元八木の吉野茂さん(品名「アオネギ」)、流山市長賞には市野谷の小嶋悦子さん(品名「ネギ」)、流山市議会議長賞には名都借の染谷裕子さん(品名「カブ」)が輝きました。

問農政課☎7150-6086 ID13640



「つまみかんざし」の名は、切手ぐらいの小さな絹の布きれを、江戸時代には指でつまんで作ったことに由来する。今はピンセットでつまむ。松・竹・梅・菊・鶴・蝶など、女性の髪飾りとして江戸時代の初期に上方で起こり、江戸に伝わったもの。最も盛んになった

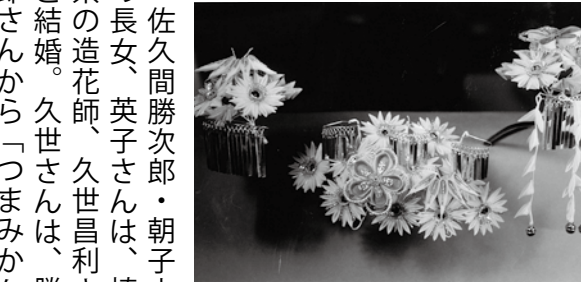


つまみかんざしを作る佐久間勝次郎さん(故人)

西初石5丁目に「江戸つまみかんざし」の佐久間勝次郎(当時70歳)を尋ねたのは、昭和60年1月。佐久間さんは大正3年福島県三春町の生まれ。15歳で上京。当時「江戸つまみかんざし」の名人と謳われた石田竹次に弟子入りした。師匠の竹次は母の弟である。独立して西初石に居を構えたのは昭和41年。昭和57年、東京都の「江戸つまみかんざし」の優秀技能者として表彰され、昭和59年に千葉そごう本館で開かれた第二回千葉県の伝統的工芸品展に「江戸つまみかんざし」を出品。同年11月、千葉県伝統的工芸品の指定を受け表彰された。

佐久間勝次郎・朝子夫妻の長女、英子さんは、埼玉県の造花師、久世昌利さんと結婚。久世さんは、勝次郎さんから「つまみかんざし」の技法を学び、現在さいたま市で「つまみかんざし」を継承している。

千葉県文書館所蔵の映像資料の《生きがいの創造》の中に、佐久間勝次郎さんと「江戸つまみかんざし」の製作工程を収録したビデオが保管され観賞すること



江戸つまみかんざし

教えて消費生活ガイド No.43
不用品処分の注意点

年末を前に、不用品の整理・処分を考えている方も多いのではないのでしょうか。家庭から出る不用品はすべて「一般廃棄物」であり、その運搬や処分をするには、市町村の許可を得ている回収業者に頼まなければなりません。特に「エアコン、テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機」は、家電リサイクル法により適切に処分しなければならず、処分する際にはリサイクル料が必要となります。

時折、家電リサイクル法対象の家電製品を、「無料回収」するとうたう回収業者がありますが、無許可業者の回収処分は違法です。無許可の回収業者に引き取りを依頼した場合、後から高額な請求をされたというトラブルも発生しています。対象の家電製品の処分は、電気店などの販売業者へ引き取りを依頼しましょう。

また、家電リサイクル法対象外の不用品は、買い取り業者(リサイクル業者)からの買い取り勧誘の電話後、業者が訪問し「買い取る」というケースもあります。この場合、買い取り業者は一般廃棄物処理の許可を受ける必要はありませんが、古物営業法の届け出が必要となります。

不用品回収サービスを依頼する際は、①不用品は家電リサイクル法の対象商品か②業者の不用品の整理・処分方法③許可を受けた、または届け出を出している業者か、に注意しましょう。無用なトラブルを回避して不用品を適正に処分するように心がけましょう。

問消費生活センター☎7158-0999

借金問題(多重債務)はまずご相談を！
お悩みの方は消費生活センターへ

消費生活センターでは、ご相談者のお話を詳しく伺い、弁護士を交えながら一緒にその方に合った借金整理に取り組みます。多重債務やグレーゾーン金利(注)などでお悩みの方は、早めの相談が解決の近道です。

注：利息制限法が定める金利(15～20%)を超える無効な金利であるにもかかわらず、改正前の出資法で罰則を定めている金利(29.2%)未満であることから、罰せられることのなかった高金利。平成22年の出資法の改正により上限金利が20.0%に引き下げられ廃止。また、貸金業法改正により、上限金利を超える金利は行政処分の対象となりました。

問消費生活センター☎7158-0999

青少年ふれあい運動「地区のつどい」
地域・家庭で青少年の健全育成を

地域・家庭が協力して、青少年の健全育成と非行防止に向けてよりよい社会環境をつくるため、次の7会場で地区のつどいを行います。どの会場も、どなたでも参加できます。

日12月6日(土)13時30分～15時30分 費無料 持上履き 申不要

会場	南流山小学校	南部中学校	東部中学校	八木中学校	東深井中学校	八木北小学校	県立流山おおたかの森高校
地区	南流山	南部	東部	八木	東深井・北部	常盤松	西初石
テーマ	LINEと上手につきあおう!! (講演)	地域で守る子どもの安全(ワークショップ・講演)	発達障害「困った子!...本当は困っている子かもしれない」 (講演)	薬物乱用防止「薬物に関する正しい知識を身に付けよう」 (講演)	子ども達をとりまく身近な危険 (講演)	「インターネット時代の人権問題」～子どもを守るための人権教育の基礎知識～ (講演)	子どもをとりまく法律問題～ひとりで悩まないで!!～ (講演)
講師	県子ども・若者育成支援室 中嶋徳彦さん	NPO法人CAPなのはな	県立特別支援学校流山高等学園 校長 向野光さん	千葉県警察 東葛地区少年センター 久保聡子さん 土井望さん	流山警察署 生活安全課 村上陽一さん	県教育庁 人権教育室 高梨哲生さん	法テラス千葉 所属弁護士

問青少年指導センター☎7159-5400 ID1003

流山職人伝 20

江戸つまみかんざし 山本文男



◆お産カフェ
快適マタニティライフを

出産や産後の生活に関する不安や悩み、疑問などを妊婦さん同士で語り合いませんか。助産師さんによるプチアドバイスや相談コーナーもあります。おいしいカフェインレスのお茶とお菓子付きです。
日 11月28日(金)、12月17日(水) 12時30分～14時30分
所 南流山センター 対 妊婦さん※お子さんと一緒に参加も可 定 20人(先着順) 費 300円
申 電話または直接窓口へ
問 南流山センター ☎ 7159-4511

◆すくすく広場 子育てママの集い

乳幼児とその保護者の集いです。同じ環境の友だちをつくって、悩みを解消しませんか。簡単なおもちゃもありますので、お子さんと一緒に安心して参加できます。
日 12月9日(火) 10時～11時30分 所 南流山センター
対 子育てママ※お子さんと一緒に参加も可 定 30人(先着順) 費 無料 申 電話
問 南流山センター ☎ 7159-4511

◆X'mas工作 プレゼントを運ぶトナカイ

ワイヤー、カラーマスキングテープ、カラーナプキンなどを使ってオリジナルのトナカイを作ってみよう！
日 12月6日(土) 13時30分～15時 所 十太夫福祉会館
対 小学生(保護者同伴であれば未就学児も可) 定 20人(先着順) 費 500円(材料代)
持 はさみ、お手拭き(ウエットティッシュなど)、スリッパ、作品持ち帰り用袋 申 電話または直接窓口へ
問 十太夫福祉会館 ☎ 7154-5254 ID22921

◆博物館子ども教室 木の実工作

どんぐりなどの自然素材を使ってオリジナルのリースなどを作ってみませんか。
日 12月6日(土) 14時～16時 所 中央図書館
対 小・中学生とその保護者 定 20人(先着順)
費 無料 申 11月22日から博物館へ電話
問 博物館 ☎ 7159-3434 ID23520

子育てナビ

人権週間企画

盲目のヴァイオリニスト・増田太郎presents

「心の握手」コンサート

松戸人権擁護委員協議会流山部会、流山市教育委員会主催

12月4日から10日は国が定める人権週間です。市では、これに合わせ、盲目のヴァイオリニスト・増田太郎さんによるコンサートを開催します。5歳からヴァイオリンを始め20歳で失明した増田さんは、ヴァイオリンを弾きながら歌うという独自のスタイルで音楽活動を展開し、その生命力あふれる演奏が各地で反響を呼んでいます。日本全国を回り「こんな時代だけど、こんな時代だからこそ、希望を高らかに奏でていきたい。共に生きている」という思いを音楽に込めて届けます。
日 12月11日(木) 17時30分～19時(17時開場) 所 文化会館 対 小学生以上
費 無料 申 不要
問 文化会館 ☎ 7158-3462 ID23277



独特のスタイルで観客を魅了する増田さん

消しゴムを使って羊のはんこ作り

オリジナル年賀状を作りませんか？



毎年好評の、消しゴムを使った羊のはんこ作り。ほのぼのしたイラストや、身近な材料を使ったアイデアあふれるクラフトが人気の、市内在住のイラストレーター・三條栄子さんによる講座です。作ったはんこで、あなただけのオリジナル年賀状を作りましょう。
日 12月6日(土) 13時～15時 所 杜のアトリエ黎明 定 15人(先着順) 費 1,000円(材料代含む、お茶付き) 申 電話、ファクス、メール
問 一茶双樹記念館 ☎・FAX 7150-5750
info@issasoku-leimei.com

クリスマス・お正月の寄せ植えを作ろう

ガーデニング講習会を開催

この講習会は、緑化推進啓発事業の一環として毎年開催しているものです。講師に、園芸アドバイザーの白瀧嘉子先生を迎え、作業を通してガーデニングの基礎などを学びます。
日 12月12日(金) 14時～16時 所 クリーンセンター
定 30人(多数抽選) 対 市民
費 1,500円(花材代) 申 往復ハガキに、「ガーデニング講習会受講希望」、住所、氏名、電話番号、返信用に宛名を明記の上、11月28日(必着)までに☎270-0192流山市役所みどりの課へ※返信用裏面には何も記入しない
問 みどりの課 ☎ 7150-6092 ID22925



杜のアトリエ黎明のクリスマス

プリザーブドフラワーとフォトによるクリスマス展

フラワーコーディネーター・三上久美子さん主宰のカンパニュラの皆さんのプリザーブド＆アーティフィシャルフラワー作品と、市内在住の写真家によるクリスマスフォトが聖夜を彩ります。
庭園の中のギャラリーで、美しい作品に囲まれて、お茶を飲みながら、ほっとするひとときを過ごしませんか
日 12月9日(火)～25日(木) 9時～17時※23日(祝) 13時～14時10分は、三本木ハマ子さん・砂川隆一さんによるクリスマスミニギターコンサートあり。先着20人。
所 杜のアトリエ黎明 費 入館料無料
問 一茶双樹記念館 ☎・FAX 7150-5750
info@issasoku-leimei.com



クリスマス・イブニングコンサート

ヴァイオリン演奏&ソプラノ・バリトン声楽

静かな夕闇に輝くツリーの光と、美しいヴァイオリンやソリストの歌声が奏でるクリスマスコンサートです。
日 12月22日(月) 16時30分～17時30分 所 東深井福祉会館
定 50人(先着順)
▷出演=古宮朋子(ヴァイオリン)、大石則子(ピアノ)、武富節子(ソプラノ)、栗原尚見(バリトン)
費 無料
申 11月22日から窓口で整理券を配布
問 東深井福祉会館 ☎ 7155-3638 ID22581

流山商工会議所会頭・池森政治さんが薬事功労者厚生労働大臣表彰を受賞

11月5日、平成26年度薬事功労者厚生労働大臣表彰を受賞された池森政治さん(流山商工会議所会頭、株式会社ファンケル美健相談役、千葉県化粧品工業会理事)が市長室を訪れ、受賞の喜びを井崎市長に報告しました。この表彰は、多年にわたり、薬事関係事業の発展向上に貢献し、薬事行政の推進に顕著な功績があった方や団体を対象として行われるもので、化粧品関係の分野で表彰されたのは池森さんを含め2人のみです。
池森さんは、千葉県化粧品工業会副会長時に会員(企業)を対象とした勉強会を発売に行い、IT化の推進など改革を進めました。また、主に化粧品製造販売に関する規制緩和がなされた平成13年の薬事法改正時には同会会長として、新しい法体制に全会員が対応できるよう何度も研修会を実施するなど、長年の功績が認められ今回の受賞となりました。

池森さんは「これまで会員や社会のために努力してきたことが評価されたことを、素直に喜びたいと思います」と笑顔で話してくださいました。

ID23506



思い出を追って 流山 佐藤 典子
モシモシ 今羽田に着いたところだ
九州から出張で来たという彼
四十年前の記憶が 受話器から伝わって
私の心の奥に飛び込んできた
数々の思い出を残して 去って行った彼も
今は二児の父親
あの時と少しも変わらぬ声
胸の鼓動を鎮めることを忘れ
着替えて羽田に辿るまでの私の身体は宙に浮いていた
約束の時間より一時間も遅れてようやく着いた私は
親を授け子室のように
想い出の糸を手繰り寄せながら
さよふかい二時間
こみ上げる涙をこらえ 帰りの電車に乗った
これでよかったのかもしれない
そういう想いに やがて包まれながら

【評】人生の一断片を覗かせた詩だ。状況は違っても、同様の経験をした人は多いかもしれない。時間は一刻も止まることなく流れているが、私たちの思いは遅れればせにたゆたがるもの、切断された過去の記憶をつなぐことができる。それでも、空白の時間に絶望が待ち受けていることもある。「これでよかったのかもしれない」という諦念から未来への生きる意欲へと導かれていく様子に、共感できる私たちがいるのである。

詩

小林稔 選(埼玉県吉川市平沼226-1)

【評】井上氏 人への風のような思いが、遠い過去を生き生きと甦らせる。言回しは具体的ながら、現代と過去が揺曳して、物語は読者に委ねられているようだ。斬新な着想の歌の風韻が言いたえといえよう。大橋氏 この処地球は病んでおり、次々と災害異変が続いている、この現状から眼を逸らさずに忍耐して克服しよう。磯谷氏 同郷の山崎方代に刺激され、投稿始めた作者。下句「グラビア右左口は方代の磯谷氏」と詠む事で農村風景が大々的に書かれる。生涯百年にあたり方代の概略を纏めて見よう。大正三年山梨県右左口村(現中道町)に八番目の末子で出生。戦中銃弾を浴び失明状態で生きた。故郷喪失捨人にて、短歌を「生きる手探り」に自己を飾らず口語発想の人生と死を挟むような作品で、歌人達に愛され放浪歌人の生き様に光彩を放っていた。一首を紹介する。「ふるさとの右左口郷は骨壺の底にゆられてわががえる村」

野菜畑、古い家並、紅葉山、グラビア飾る右左口は里 松ヶ丘 磯谷 志賀子

おぎないを為すすべもなき豪雨禍の地に生く人ら泣かず秋かも 南流山 大橋 芳郎

薔薇を手にその刺で頬打つように投げつけられる別離の言葉 西初石 井上 菜摘

短歌 武田静江 選(流山市松ヶ丘4-505-90)

【評】一句目 西の市は東京下谷の鸛神社の祭礼が知られ、縁起ものの熊手やおかめ笹を売る露店で賑わう。おかめ笹を如何にも重そうに担いで帰るのが、粋な姿勢で福を担ぐ心意気に通ずる。二句目 秋空の高さに聳ゆる岩木山・津軽富士の勇姿が、美しい。林檎園を裾に引き、俳句の天地の世界を象徴。三句目 厨は主婦の仕事場・聖域である。その厨窓から、賑々しい鯛の来訪に思わず誘われて立つ主婦の動きに、俳味がかぶさる。四句目 句の姿が何とも微笑ましい。夏、山地に居た昔は秋から平地に下って遊泳し、校庭はそのプールである。茜と子等との交流が、句の後押しをする。五句目 酒好きの心中を推し量って、秋の温め酒は酔漢の慰めに。一杯が二杯に、否五杯に。まさにお手盛りそのものである。

手締めしておかめと帰る一の酉 宮園 鈴木 寛
天高し津軽平野に山ひとつ ころのす台 山崎 純子
鯛に急かされて立つ厨かな 西初石 渡辺 わかば
写生する子等の頭上に秋茜 長崎 角田 勇
適量てふお手盛り量の温め酒 野々下 今田 素土

俳句 水見壽男 選(流山市東深井865-111)

原稿は直接選者へお送りください。※必ず住所・氏名(フリガナ)を明記してください

